（別添）

「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」支援の流れ

時期 ＼ 機関等		学生等（内定者）	企業	県（産業政策課）	備考
R7年4月 （支援企業の追加認定）				支援企業 募集	
			参画申請書等の提出	申込期限 R7年4月30日必着 認定通知 支援企業認定	・事業に参画する企業は、対象者を採用する前にあらかじめ県の認定を受ける必要があります。
R7年度 （採用活動・支援対象者の認定）	9月～ 翌年1月	推薦依頼	推薦者決定 推薦書の発行 申請書等の提出	支援対象者 募集 情報提供 申込期限 R8年1月頃※	・認定を受けた翌年度から、支援対象者等の採用活動を行います。 ・内定等を出した方のうち要件に合致する場合は、本人から県へ、支援対象者の申請を行います。 ・支援企業は本人に対し、推薦書を発行します。 ※R8年度の①当初（3～4月）入社する方と②R8年度途中（5月～翌2月）入社する方の募集は、時期を2つに分けて実施します。 ①…R7年9月～R8年1月 ②…R8年9月～R9年1月
	2月			書類審査	
	3月	決定通知		支援対象者 決定 情報提供	・支援対象者の認定の可否を、本人と支援企業に通知します。
R8年度 （対象者の就職）	4月～	就職 勤務証明書の発行 状況報告書等の提出			・支援対象者は就職後、特定の時期に県へ報告書等を提出する必要があります。 ・支援企業は本人に対し、勤務証明書を発行します。
	2～ 3月上旬		1／4寄附	1／4寄附の依頼	・支援対象者への支払が生じる少し前の時期に、該当者の在籍確認と併せて、企業負担分を寄附いただきます。
	3月中旬	交付申請書の提出依頼			
R9年度 （就職後1年経過）	4月	勤務証明書の発行 交付申請書・請求書等の提出		交付決定・ 額の確定	
	5月以降	支援金交付			